

医療的ケア児（者）の実態把握について

1 目的

愛知県内で暮らす医療的ケア児者の対象者数及び生活状況や支援ニーズを把握し、市町村の施策・計画の基礎とするほか、県全域の実態把握を行う。

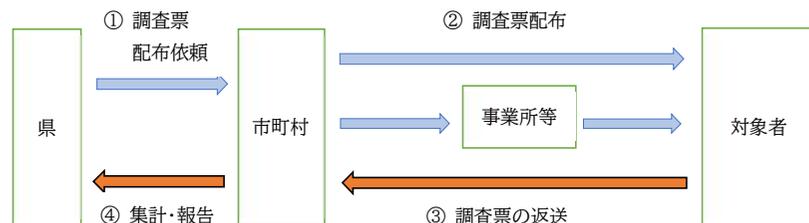
2 調査時点

令和7年4月1日時点

3 調査方法

県から市町村に調査票等を送付し、市町村は調査票等を直接対象者へ配布、もしくは相談支援事業所等経由で配布し、対象者は調査票を記入する。

記入後、調査票を市町村ごとにとりまとめ、個人情報を含まない形で県へ報告する。



4 調査項目

医療的ケア児者の対象者数、及び対象者とその家族の支援ニーズ等を調査する。

調査項目は令和元年度愛知県医療的ケア児者の実態調査の項目と概ね同様とし、調査票を作成した。

5 調査対象

調査時点（令和7年4月1日時点）で、愛知県内に住所を有して在宅で生活（※）しており、日常生活及び社会生活を営むのに恒常的な医療的ケアを必要とする者のうち、調査時点で下記の医療・支援・サービス等を利用している児者。但し、40歳未満を調査対象とする。

人工呼吸器管理（排痰補助装置含む）、気管切開の管理、鼻咽頭エアウェイの管理、酸素療法、たんの吸引（口鼻腔、気管カニューレから）、ネブライザー（薬液吸入）経管栄養（胃ろう、腸ろう、経鼻）、中心静脈栄養（IVH）、皮下注射（インスリン）血糖測定、腹膜透析、導尿、人工肛門、排便・洗腸

※「在宅で生活」とは、一度は在宅で生活していたが、調査時点で入院が決まっている児者は含む。また、障害児入所施設又は療養介護事業所に入所している児者及び入所が決まっている児者は含まない。

6 調査スケジュール（目安）

日程	内容
令和7年 3月末	①県から市町村へ調査の正式依頼を行う。
4月～5月	②市町村は調査票等を直接対象者へ配布、もしくは相談支援事業所等経由で配布
8月末～9月	③対象者は調査票を市町村に返送する。
10月	④市町村は回答を取りまとめ、県に提出する。

7 その他

（1）市町村へ配布するもの

- ・調査要領
- ・調査票
- ・市町村事務に伴うFAQ

（2）関連 県スケジュール

日程	内容
令和6年 8月	調査項目及び内容の確定（第1回部会にて）
10月	市町村に対して調査の事前依頼を发出（※令和7年1月に追加・修正版を再送付）
令和7年 3月末	市町村へ調査の正式依頼を行う。
10月	市町村からの結果報告（10/17(金)提出締切予定）
令和8年 2月	集計結果（概要版）を部会にて報告
3月	集計・公表
4月	県の次期あいち障害者福祉プランに反映